



令和2年4月23日

第 60 号

さく

ほ

2020 ④

議会だより



令和元年度 佐久穂小学校卒業証書授与 (新型コロナウイルスへの対応)

発行：佐久穂町議会
議長：高橋 康徳
編集：議会広報編集調査特別委員会
〒384-0697
長野県南佐久郡
佐久穂町大字高野町569
TEL.0267-86-2556
印刷：キクハラインク有限公司

いいね
押してね

さくほ議会
Facebookもチェック
さくほ議会



3月定例会

令和2年度予算から見る佐久穂町……P2・3
請願陳情・意見書……P4
議員提出による議案……P5

一般質問

地域防災計画を見直す考えは
総合政策アドバイザーの成果は 他
…P6～13



令和2年度 予算から見る佐久穂町

歳入

93億646万円

歳出

東日本台風(台風19号)

災害復旧関係

道路・橋の修復
農地や農業設備

約21億円!

過去最高額

3.83%増

繰出し
4億827万円

特別会計

佐久穂町病院会計 [千曲病院]

収益的収入支出

16億5675万円

5.67%

老人保健施設

3億9428万円

5.31%

住宅地造成事業

2946万円

92.42%

農業集落排水事業

7888万円

3.90%

簡易水道事業

3091万円

16.20%

介護保険

14億3800万円

1.91%

住宅改修資金等 貸付事業

728万円

14.27%

国民健康保険

2億2447万円

1.84%

後期高齢者医療

1億4944万円

4.54%

実質的な運営は長野県

昨年度予算と
比較して、増額は
減額はと
表しているわ。



索道事業

八千穂高原スキー
場譲渡のため

廃止

新庁舎 移転関係

ネットワーク設備
引っ越し・備品 など

避難所の拡充

茂来館の自家発電設備設置
旧西小学校体育館の避難所整備
高齢者福祉施設「花の里ふれあい」の防災設備充実

新築・解体補助金事業

新築で最大200万円の補助金
被災の程度によって解体にも

生活支援地域ささえあいセンター

社会福祉協議会に委託

子育て関係

包括業務委託の拡大

国のGIGAスクール構成を受けて
一般教育の黒板をホワイトボード
にし、投影機などを設置

不妊不育治療補助金
ロタウイルス予防接種補助金
産後ケア事業の拡充 など

働き方改革関係

同一労働同一賃金に向けて
フルタイム・パートタイム
会計年度任用職員制度を導入

包括業務委託の拡大

スクールバス運営・保育園の給食
こどもセンター・図書館・美術館
町の一般事務など 16業務

実例に見る

議員による議案

～提出から採決まで～

議員は全議員の12分の1の賛同によって議案を提出できるのよ。これを発議というの。



今回の
実例

発議
第1号

佐久穂町議会議員
定数条例の一部を改正する
条例の制定について

2月18日に議会改革特別委員会にて「定数はそのまま14名」「報酬はそのまま」という結論が多数賛成によって得られる。

発議

小宮山雅則議員より
定数14から12へ削減する案が提出

3月19日 採決当日

須田良子議員による反対討論

倉澤治貴議員による賛成討論

高見澤研二議員による反対討論

賛成討論なし

島崎規子議員による反対討論

採決

賛成少数

否決



今回の
実例

発議
第2号

佐久穂町議会議員の
議員報酬の臨時特例に関する
条例の制定について

東日本台風（台風19号）を受けて

発議

井出正臣議員より
議員報酬2%を削減する案が提出

3月19日 採決当日

井出正臣議員により
提出した議案の訂正

修正
動議

石井正行議員より
2%を4%にする
修正案が提出される

井出正臣議員による質疑

高見澤研二議員による両案反対討論

井出正臣議員による修正案賛成討論

出浦修身議員による修正案賛成討論

採決

賛成多数

可決

実例に見る

請願・陳情・意見書

住民からの要望

←紹介議員が必要

請願

憲法第16条にある国民の権利で、公の機関に対して要望を伝えることができる。

陳情

性質は請願と同じように要望を伝えるものだが、明確な法律上の規定はない。

意見書

地方自治法第99条において地方自治体の公益に関わる事柄について国・県などに表明することができる。

今回の
実例

請願第1号

下川原橋の撤去及びこれに関連する町道の廃止に関する請願

今回の
実例

陳情第1号

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情

今回の
実例

発議第4号

新型コロナウイルス感染症への対策を求める意見書の提出について

発議第3号

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について

など

常任委員会による審査

本会議による採決

全員賛成

採択

全員賛成

採択

これをうけて…

全員賛成

採択

内閣総理大臣などへの
意見書の提出

令和2年第1回定例会 賛否一覧

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議案等番号 議案等略名	議員名											議決結果		
	西部 元和	島崎 規子	須田 良子	石井 正行	出浦 修身	井出 正臣	高見澤 研二	佐々木 正雄	倉澤 陽一	倉澤 治貴	小宮山 雅則		岡部 勝一	高見澤 春野
発議第1号 佐久穂町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	○	■	■	■	■	○	■	退席	■	○	○	■	欠席	否決
発議第2号 「佐久穂町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について」の訂正請求書	○	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	■	欠席	許可
発議第2号 「佐久穂町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について」の修正動議	○	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	■	欠席	可決

※「○」は賛成、「■」は反対 議長（高橋康徳）は採決に加わりません。

共同草刈りの 機械化推進の考えは

島崎 規子



町長 集落点検事業実施の集落の中で要望があれば、先ずはモデル事業からと考えています。

「道水路普請の 機械化推進の考えは」

町長 少子高齢化と耕作放棄地の増加に伴い、年々草刈り共同作業の負担が増加しているが、それを少しでも軽減して作業効率を良くするための対策を講じる考えはあるか。

町長 町としては、普請も含め

た集落コミュニティを維持し、活性化させるための仕掛け、仕組みづくりの事業として進めているのが、集落点検事業の導入となります。

町長 共同草刈りに対して、除雪作業用リアグレーダー貸与のよう、トラクター用ハンマーナ이프モア導入の考えは。



トラクタ用アーム式草刈機

「早期消火の可能な 環境整備の考えは」

町長 防火水槽や消火栓において、水利が不十分な箇所が、山間部を中心に多いと思われる。これが消防団員の過重負担になっていないか。また、負担軽減のための環境整備の考えは。

町長 常備消防本部、地元消防団と共に、その必要性や有効性等を検討しながら進めてまいります。



地下式消火栓

町長 八千穂高原別荘地内に、自主防災組織のようなものを結成して貰いたいとの分団からの要望がありますが、町の考えは。

総務課長 昨年の台風19号災害の対応に当たりまして、公助のできる範囲の限界を感じたところです。同時に共助の力の大きさも痛感したところです。「自分の住む地域は自分たちで」というのが共助です。八千穂高原区もできたらと思っています。

ハザードマップの見直しは

石井 正行



町長 令和二年度中の作成を目指しております。

台風19号災害に対する 対応について

町長 災害復旧工事の進捗状況について。

町長 災害復旧工事の発注件数が多いことから、可能な範囲で町内全ての業者が施工に携わり一刻も早い復旧が実現するように努めてまいる所存でございます。

建設課長 農地災害等の入札につきましては、原則、町内の建設工事等入札制度要綱に基づき、金額に応じて町内業者に指名競争入札で発注を行っているところであります。町としても、強化すべき点を調査し、県にまた要望等をしてまいりたいと思っております。

町長 農地・農業用施設について。

町長 被災農家負担が1割程度となるよう負担軽減を図ることとし、営農意欲を失わず、農地の復旧後には一日も早く農業経営を再建できるよう様々な支援を進めているところでございます。

町長 今年の作付けに間に合わない農地の所得補償は。

産業振興課長 所得補償については考えてはおりません。作付不能地への支援策ということで、こちらで取り組まさせていただきます内容としまして、災害により水稻を本年作付できない農地に対しましては、大豆や力ボチャ等、代替作物を作付する場合につきまして、JA佐久浅間と共同で種子、苗木等の補助や作付指導を実施する予定であります。

町長 洪水ハザードマップの見直しは。

町長 県のほうから発表されたレベル2（想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域）についてですが、佐久穂町でもその区域図を洪水ハザードマップに活用する予定となっております。令和2年度中の作成を目指しております。



ハザードマップ

町長 佐久穂町復興計画の策定について。

町長 「佐久穂町における復旧復興事業の状況と今後の見通し」（冊子）が現時点でのそれに当たると考えております。これは台風19号災害の復旧復興事業のスケジュールを整理したのですが、それぞれの事業について担当係、概要、現況、対策方針などをまとめてあります。事業が進捗するに従って内容やスケジュールの見直しも変化してまいりますので、期間ごとに修正を行いホームページで公表をしていく予定です。

私のひと言 今回の豪雨災害については、時間の経過とともに風化させることなく、次世代への教訓として継承していくことが未来への防災・減災につながると思います。

プログラミング用タブレット 全児童・生徒へ

岡部 勝一



町長 「GIGAスクール構想」で令和5年までに全員への計画を進めます。

町長 本年4月から「学習指導要領」が改定されます。世界で科学技術が急速に進む中、生活スタイルも、大きく変化しています。とりわけ教育課程において、変化に対応できる改定があります。そのひとつに小学生から導入される「プログラミング教育」です。「創造性を育むための教育の早い段階からコンピュータに取り組む必要がある」と言われ、先進地では専門の指導者が担当されています。当町では、

教育課長 プログラミング的思考を育て、プログラムの働きやよさについて気づく、各教科の学びをより確実なものにする。資質・能力により各教科の学びの基盤となる情報活用能力を育成するためです。当小学校では適した教材を年間計画にし、パソコン入力授業を実施しています。今後も全教員で指導方法を学び合います。

町長 端末機（タブレット）はなければ授業にならないと考えられる。全国的にも5・4人に一台という状況です。当中学校には36台、小学生にも36台と、お聞きします。2019年度補正予算等に「GIGAスクール構想」で端末機購入の予算が計上されています。1台当たり4、5万円の補助です。町長検討を！

町長 令和5年までに小中全学生で達成したいとしています。具体的な申請、手続きは今後ですが、町でも乗り遅れないよう計画的に進めます。

町長 新型コロナウイルスの全世界的感染にともなう世界経済への打撃。大規模な

全世界での自然破壊。これらは2015国連持続可能な開発会議で取り上げられた誰一人取り残さない社会に向けて、採択への我々人類への挑戦と、考えます。ここで採択された「SDGs」は2030年までに各目標を定めるようになっています。当町の認識と今後のスケジュールはどの様になっているか？

町長 現時点でスケジュールは作成していません。「SDGs」の趣旨を日常の業務に取り組む事から始めます。独立して行われている各種事業を「SDGs」の概念に沿って全体的・総合的に構成し直すことで、より理想的な計画体系に近づけることができると考え、その作業は順次進めていく考えています。

総合政策課長 「SDGs」ですが、「17の目標」「169にわたる具体的なターゲット」など細かなものを当てはめていくという作業になると思います。県では平成30年6月に「SDGs」未来都市として選定を受け「しあわせ信州創造プラン2・0」を展開しています。町として時間をかけ丁寧に行う必要があります。理念を可能な限り生かしていく方向で進進していきます。



SDGs

「コミュニティ創生戦略」の検証と策定は

倉澤 治貴



町長 現状の見直しと年度事業の反映です。

「コミュニティ創生戦略」について

問 当町においても少子高齢化、産業の衰退、行財政の縮小が進んでいる中で、自然の豊かさや各集落の多様なコミュニティを磨き上げるにより、これらに歯止めをかけるための戦略として「自立し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、挑戦

や行動を支援する町」をコンセプトとした戦略がスタートした。この戦略は、第2次佐久穂町総合計画の柱と位置づけられているが、今年度をもって一つの節目を迎えるにあたり、その効果の検証状況は。また、今後に向けての戦略の策定は。

町長 第2次戦略の策定に向け、昨年6月から準備を進めていましたが、台風19号災害や、新型

コロナウイルス感染症の影響により推進会議の延期を余儀なくされる現状があった中で、年度内策定を目指した第二次戦略書は第一次の方向性の下、現状に沿った見直しや令和2年度事業を反映したものとなっています。今後とも会議を継続し、完成版の公表は令和2年度半ばを目標にしています。

総合政策課長

地域コミュニティ

の関係では、一番力を注いだ集落点検が望みほど進まない状況で、引き続き努力して参ります。子育て教育コミュニティでは子どもセンターの開設が予想以上の好評をくしました。地域経済の創造コミュニティの林業関係については、佐久穂の森構想にしても、林業キャリアにしても着実に実績を上げています。多岐にわたり事業を展開してきた中で利用されたり、対象とな

った方々には一定の効果がありました。現実的に結婚・出生数は低迷、若年層の流出も進む一方で社会減を押しとどめるに至りませんでした。今後とも立案に当たっては協働パートナーの力を借りながら住民との戦略づくりを考えていきたいと思います。また、地方創生事業は国庫補助が受けられるので財政面からも精査立案していきます。

問 集落点検事業が進まなかったのは、行財政改革による助成金カットが問題では。区・常会といった旧来からのコミュニティを大事にすべきでは。

総合政策課長

区活動助成金も

毎年交付していますが、さらに新しい多くのコミュニティが興るよう助成制度をつくりましたので、御理解いただきたいと思

災害復旧について

問 災害復旧・復興が、いつから、どこを、どんなふうに行なわれていくのか。行政は、被災された方々、町民に情報を提供する責務があるのでは。

町長 復旧・復興に関する情報提供は、重要だと考えています。被害が大規模で、箇所数も多いため、基本的には令和3年までの完了を目指して進めています。が、復旧事業は複数年にわたると考えています。

総合政策課長 情報提供については、初めに、その計画書を全戸配布し、その後ホームページ更新という考えでいます。

問 大規模に被災された皆さんには、住民説明会が必要では。

総合政策課長 今のところ人的にリソースを割く余裕がない状況です。ご理解をお願いします。

包括業務委託への根拠は

小宮山 雅則



町長 外部委託が可能な業務は包括業務委託を想定しています。

包括業務委託

問 包括業務委託は、住民サービス向上や経費削減が図れるものなのか。

町長 職員定数と人件費の抑制を求める国の要請に、佐久穂町発足以来40名を超える職員削減を行ってきました。

平成28年度から更なる経済再生と財政健全化を両立するとして導入されたのがトップランナー方式です。正職員配置が必須である職場以外で、基本的に外部委託が可能な場合は、包括委託へ移行を想定しています。

総合政策課長 平成29年度からスクールバス運行業務、公用車運行管理業務、保育園給食調理業務を委託しています。

令和2年度から委託することもセンター業務などは、多くの児童館の運営実績を踏まえている民間のノウハウを生かしたサービスの向上が見込まれます。

経費面は、現行の賃金ほか包括委託手数料が加算され増額となります。

しかし、令和2年度から臨時的任用職員は会計年度任用職員の制度に移行しますので、会計年度任用職員としての任用よりは、包括業務委託の方が年間支出は減少する見込です。

問 包括委託業務全体で何人ぐらい雇用されるのか。

総合政策課長 現在委託予定は16業務で人数は62名になります。今現在働いている方がそのまま移行となります。

農業委員会及び農振地域除外手続き

問 農業委員及び農地利用最適化推進委員の選出方法は。

町長 農業委員は公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改正されました。

当町は、区長や前任委員からの推薦、農業者が組織する団体等からの推薦等により農業委員の任命を行っています。

産業振興課長 農地利用最適化推進委員は、農業委員会の決定を受けて委嘱することになっています。

問 農振地域除外に半年から1年かかるが、その改善はできないのか。

町長 制度上、審議の開催、広告、意義申し立て期間などの手続が必要ですので、除外には相当な期間を要してまいります。ご理解をお願いいたします。

問 農地等の利用の最適化推進に関する指針の作成、情報公開すべき点は。

農業委員会

農地等の利用の最適化の

推進に関する指針は、令和5年を目標に設定し、1月の農業委員会定期総会において全員一致で認定を行いました。



農業委員会長の答弁

情報公開については、現在事務局で精査を行っていますが、公開が必要な情報につきましては、町の公報やホームページにて周知を図って行きます。

復旧・復興計画の地域での

住民説明会の開催は

出浦 修身



町長 区長等地区の要望を確認し検討します。

問 長野市では復旧・復興計画素案を作成し、被害の大きい地域で住民説明会を開いています。町でも被災の大きかった大日向や余地、海瀬地区等で住民説明会を開きませんか。

町長 区長さん等地区の要望を確認し、開催するか検討します。

要望 被災地域で住民説明会を開き、住民の意見を聴取・検討し、復旧・復興計画を作成し周知をお願いします。

問 この4年間の佐久穂町の人口減少は980名と大きく、また、出生者数もここ2年は48人、43人と20年前の半分以上の見込です。現状への対策は。

町長 人口減少は全日本的な問題です。町では新規就農策やイエナプラン誘致等、関係人口増加への政策では長野県内でも最先端を走って来ましたが、その効果はあったしこれからも出てきます。

問 政策効果はあったが、大日向小学校入学希望世帯の移住ニーズや結婚新規世帯の住宅ニーズは生かし切れていません。子育て世代への定住助成金等、定住支援策や子育て支援策を拡充しては。

町長 現在も実施していますが、可能な範囲での拡充も必要と思います。

問 子育て支援策などソフト対策と共に、移住定住ニーズへの住宅供給などのハード対策の推進もすべきでは。

町長 住宅事業など官が行う場合、硬直性があり、民間活力の活用を優先し身の

丈に合った政策を考えます。

問 産業振興策としての観光振興への町の課題への取り組みと政策は。

町長 観光振興は重要です。白駒の池・苔の森、中部横断道開通などチャンスを活かすべく、来町者の町内消費の拡大や受入態勢整備など観光活性化に務めます。

問 観光協会の組織強化は。

産業振興課長 組織強化策とし今年は観光事業のスタッフとして、地域おこし協力隊員の募集を行います。

問 道の駅の建設事業の進捗は

総合政策課長 昨年から基本計画作成に取り掛かりましたが、台風の影響で住民意見の聴取等の作業は遅れ、庁内での検討を進めています。

要望 道の駅は重要な観光資源です。町や南佐久の観光や地域・特産品の情報発信基地とし、また農業活性化など地域創生の「重点道の駅」建設にチャレンジし早期の建設を要望します。



建設着手を待つ「道の駅」建設予定地

タクシー助成事業に 取り組みめないか

須田 良子

健康福祉課長 事業実施は難しいと考えます。



教員の変形労働時間制について

問 教職員の休日のまとめ取りを可能とする1年単位の変形労働時間制を導入する余地はないと思うが。

教育長 この新制度の導入につきましては、あくまで選択的なものであって、各地方公共団体において導入するか否かの判断

を行うものではありません。今後につきましては、県、近隣市町村などの動向も参考にしながら検討していきます。

公共交通の見直しについて

問 地域づくりフォーラム後の地域を支えていく人材育成学習会の現状は。

健康福祉課長 佐久穂町の地域

の現状について、地域に足りない活動を作り出すために、協議体の役割と具体的な活動について学習し、意見交換、情報共有等を行っております。

問 高齢者の足の確保が一番の課題になると思います。「買い物に行くよ、一緒に行くかい」などと隣近所で乗り合わせができればよいのですが、限界もあります。プランニングする組織の立ち上げを検討しているなどお聞きしましたが、地域の中につくっていくには、まだまだ時間がかかるのではないのでしょうか。どんな取り組みがあるか。

健康福祉課長 介護保険の制度の中で、サロン事業と介護予防拠点事業をうまくまとめていく中で、介護予防教室だけでなく、高齢者の生活支援サービスを生み出していってもらえないかと



地域フォーラム

考えております。今年度社協さん30分間で行ける(中学校区)エリアに協議体をつくるためのコーディネーターさんを委託し、モデル地区を選定し、現在事業を推進していただいている状況です。

問 現在の、げんでる号を守りながら、足りない部分を補うための、タクシー利用助成事業に取り組みませんか。

健康福祉課長 小海町のように年48回、1回の補助900円で70歳以上となりますと、最初のうちは利用が少なくても、どんどん使っていくことは間違いないかと思っておりますので、少なくとも年間の利用率は30%くらいとなり4000万円が必要となると見込んでおります。げんでる号と合わせて6000万円となり、事業実施は難しいと考えます。

災害関連の進捗状況の 情報提供は

佐々木 正雄

総合政策課長 当面は町のホームページを主体にお知らせします。



台風第十九号災害復旧・復興 対策について

問 災害対策の進捗状況について、町民への情報提供は。

総合政策課長 第1回目は印刷物で全戸配布をし、以降は逐次町のホームページを主体にお知らせします。

問 毎回でなくてもよいが、パソコン等弱者対策として、数回をまとめた形で印刷物配布はできないか。

総合政策課長 今後検討します。

問 改良復旧工事箇所は何か所計画しているのか。

建設課長 県事業で3か所(余地川橋上・下流、石合橋、余地川・抜井川合流地点)を計画していますが、県において4月以降の入札予定となっています。そのほか必要な箇所については県へ要望してまいり所存です。

問 四ツ谷地区国道299号線の雨水浸水対策の状況は。

建設課長 現時点では佐久建設事務所との協議はしておりません。今後現地調査を通じ協議を進めます。



四ツ谷交差点東高架橋下

他に 2020年パリオリンピック開幕前イベントの内容について質問しましたが、その後世界的な新型コロナウイルス感染症拡大問題で、オリンピック、パリオリンピックが約1年開催を延期されましたので、内容等は割愛させていただきます。

大規模災害時の対応を 総合計画に盛り込めないか



町長 非常時の人員体制は自治体間の相互支援で補完します。

問 総合計画・後期5か年計画の作成が来年に迫っています。策定に向けた現時点での総合的な見解を、町長にお伺いいたします。総合計画には、発生が予測できない大規模災害時の対応は具体的に盛り込みませんが、現実には大きな災害に遭遇した経験から、ある程度盛り込むことも必要ではないか。

町長 総合計画は、10年間の基本構想、5年間の基本計画、3年間の実施計画があります。その中で基本構想、基本計画については、突発的な大きな変化を基本的に想定はしておりません。

しかし、大きな災害によって、ほかの事業や事業機関に影響が及ぶ場合は、実施計画をローリングする方法で調整することが基本となります。その後、見直しの時期が来た際には、まず基本計画を改定します。さらに影響が極めて長期にわたるような場合は、基本構想までの改定を検討することになります。

総合政策課長 総合計画の後期計画は、令和4年度からの5か年が計画期間となります。その中では、災害からの復旧・復興についても明記され、災害に強いまちづくりについても明記されると思います。



総合政策課

問 合併から15年が経過し、特例措置が終了するこれからが正念場です。

総合計画も、国の地方財政計画の将来の動向に留意した堅実な見直しが必要かと思いますが、見解は。

町長 これまでも経費の節減に努めてきました。今後引き続き、同様に考えていきます。経常的な経費は、短期的に減少させるのは難しいので、投資的な経費、普通建設事業費などを削減していかざるを得ないと考えます。有利な補助事業を活用し、必要な事業を実施するよう計画的に予算編成していきたいと思えます。

問 昨年は豚コレラの脅威、台風による大規模災害、年が明けて新型コロナショックなど、非常事態は現在も進行中です。今後のまちづくりに向けて、一般職員の増員体制や、給与・特別職の報酬など増額の方向へと、これまでの合理化一辺倒の発想を大胆に転換し、後期計画を策定することも必要ではないか。

町長 非常時の対応に合わせ、人員を確保しておくことは困難だと思います。今回県外を含め、近隣市町村には大きな支援をいただき、相互支援の重要性を改めて感じました。今後このような相互支援により、非常時の人員体制を補完し合うことが、小規模町村にとっては堅実な方向性ではないかと考えています。

下川原橋の撤去の検討は

倉澤 陽一



町長 早期に結論を出したいと思っています。

下川原橋の撤去の検討は

問 住民から橋の撤去の請願が出されています。町管理の橋だが、どう考えるか。

町長 地元住民の皆様が十分に議論していただき、意思統一されることが重要と考えます。早期に結論を出したいと思っています。

大日向郵便局前の岩盤の撤去は

問 県への要望は

町長 発災から五日以内に、現場で建設事務所長にお願いしました。

建設課長 県に現地を確認していただきました。測量で撤去可能か判断し、住民の同意が得られるか確認したいとの回答を頂

きました。

問 工事の場所、工期などを知らせるのに、災害復旧復興情報などの枠を設けて「広報さくほ」へ載せたらどうか。

総合政策課長 紙面を構成して掲載することは可能だと思います。広報担当者と調整させていただきたいと思っています。

問 下川原地区の河川は流量を十分確保できる断面か。

建設課長 測量調査をして断面の検討をする県から回答を頂いております。

問 被災住宅を撤去して、さらに地になると固定資産税は上がるのか。

住民税務課長 災害等により減免が効くのは2年間という免除規定があります。

問 被災者支援の立場から、2年を5年10年まで延ばせないか。

町長 法に照らし検討させていただきます。

問 大日向郵便局が閉鎖します。郵便、年金、荷物などを扱い、地域コミュニティの面でも大切な場所です。町として支援できることはないか。

町長 高齢者等の安否確認的な機能も持ち合わせ、就労の場でもあります。被災された事業所と同様の支援となります。町としてできる事にはかわり、可能な支援に努めてまいります。

総務課長 簡易郵便局など地元で開設したい方がいることを期待し、できるだけかわりを



大日向郵便局と坂井川

持って支援をしていけたらと考えております。

(その他本復旧工事の取り組みについて、避難者の入居費補助について、住宅地かさ上げに対する補助について質問しました。)

地域防災計画を見直す考えは

高見澤 春野



町長 令和2年度に地域防災計画の修正をします。

台風19号災害に関連した施策

問 早期復旧に向けて庁舎内の横断的対応が必要では。

町長 被災者の皆様に寄り添った対応を徹底していきます。

問 福祉避難所を本当に必要な人のためにするには今後どうするのか。

町長 いくつかの課題がありましたので改善をはかっていきます。

問 被災者支援で公費解体に対して期間の猶予が出来ないか、家財道具等の保管場所を町が用意出来ないか、柔軟な対応を望むところだが町の考えは。

町長 できる限り被災者の皆さんに寄り添える体制を取っていきたいと考えています。

防災・減災に対する施策

問 地域防災計画を今回の災害を受けて見直す箇所があるのでは。

町長 令和2年度に地域防災計画の修正を行います。長野県と協議することにも町の防災会議にかけ、現実や最新情報に即した計画になるよう努めます。

問 今後の植林は地形や地質を考慮し、広葉樹へとシフトするべきでは。

町長 専門家とも相談しながら復旧方法を研究・検討していきます。

問 河川整備及び安全な河川周辺、魚が

増えてくる川にするための浚渫や川砂の採取が必要では。

町長 河川流域の安全確保、安心の生活を最優先し、その後環境整備、景観形成に重点を置き、地域の方と一緒に進めていければと考えています。

問 メガソーラー計画を止めさせる対応が必要では。

住民税務課長 今回の被災状況で今後の環境アセスメント手続でも厳しい指摘(県による)が予想されます。開発事業者の今後の対応方法に注視したいと考えます。

みんなが大切にされる学校現場に

問 小諸養護学校分教室の場所は適切か。

教育長 様々なことに考慮された位置のため教室の移動は考えていません。

問 佐久穂小学校の「通級指導教室」に大日向小学校児童の利用は出来ないか。

教育長 大日向小学校が解決していく課題です。相談には対応します。



分教室ゆめゆり

問 教職員のメンタル崩壊しない対応はどうしているか。

教育長 開かれた関係づくりや、協力して課題解決や学校運営に当たっていく気風は大切にしなければいけないと考えています。知恵を出し合いながら、職員の心身の健康増進を図っていきたいと考えます。

総合政策アドバイザーの成果は

井出 正臣



町長 グローカルな人材として必要かつ有用であると認識しています。

会計年度任用職員

問 一般職と会計年度任用職員の給与上の大きな違いは。

総務課長 会計年度任用職員には勤勉手当が支給されません。会計年度任用職員の中でも、フルタイムとパートタイムでは退職金や雇用保険加入の違いなどがあります。

人事評価と職員採用

問 職員の人事評価はどのように行われているのか。

総務課長 業績・取組姿勢・能力の三領域で評価されています。勤勉手当などへの反映のための要領を設置していますが、近年指針を改正し、その制度での定着を図っています。

問 一年後の大量定年退職を見込んで、45歳以上の中途採用を考えるべきでは。

町長 IT技術や外部委託による効率化、業務を進める上で経験のある他市町村や県からの派遣制度を用いた方が良いのではないかなどの検討も進め、職員採用をしていく必要があります。

総合政策アドバイザー

問 年額450万円支払う総合政策アドバイザーの成果と目的は。

町長 コミュニティ創生総合戦略の遂行補助のため調整に必要と考え任用しています。時代や時世を捉え、町の状況も踏まえた提言をいただいています。町が



推進会議

問 アドバイザーではなく、プレーヤーとしての地域実践者に対する考え方は。

町長 観光分野で募集している地域おこし協力隊はまさにそれです。そこに3人来たならば3人雇いたいのです。

企業誘致事業

問 企業誘致事業の状況と今後は。

町長 企業誘致条例は令和2年度をもつての期限措置となります。時世を考慮した中で今後を検討する予定です。

終わってひと言

財政状況が厳しい中で、人材育成や職員登用、外部委託などの答弁に一貫性がなく、自治能力が内製化されていないと感じた。住民は町や議員に依存することなく、自分たちの力で地域を作るといった危機感を持つべきだと訴えたい。災害復旧が中心となる中でも、国や県から来る予算も私たちの税金であり、今いる子どもたちの大きな借金となるという自覚を持って、残り一年の任期に挑みたい。

■ 経済福祉 常任委員会

本議会で経済福祉常任委員会に付託された審議案件は、所管する産業振興課、建設課、健康福祉課、老人保健施設、千曲病院の各部門で、実績確定に伴う令和元年度補正予算9件、令和2年度当初予算案7件、条例改正案2件、請願・陳情各1件と意見書の審査でした。3月13、16日の2日間にわたる審議の結果、全案件が全員賛成で、認定・可決となりました。

■ 補正予算の審議

令和元年度予算の補正予算案件は、年度末での実績及び実績見込みの確定による予算補正です。主な事項としては、

□ 一般会計補正予算（補正第8号）

本補正は台風第19号災害の復旧・復興予算の補正を中心とした補正予算です。

復旧・復興事業費の予算総額は約42億円だが、1年間の繰越しを含め完了困難な事業の予算額約24億2635万円を減額し、大半を次年度予算に組み替えるものです。



復旧工事が進み始めた米橋下の千曲川左岸工事

■ 産業振興課

問 林道復旧事業の実施状況は。

答 林道の復旧は、集落周辺の林道や灰立沢線など利用頻度の高い路線の応急復旧工事を実施し、その他の林道は令和2年度以降の着工となります。

問 台風19号農作物災害対策事業でのビニールハウスや農業機械損害への支払いは。

答 被害申請も終わり、3月下旬以降からの交付決定となる為、交付（支払）開始は令和2年6月以降の見込です。

■ 健康福祉課

問 社会福祉一般経費で4948万円と大幅な減額補正の要因は。

答 プレミアム商品券の販売減と台風19号災害の住宅応急復旧予算の減です。

問 プレミアム商品券の売上減の理由は。

答 直接補助金交付でなく2万円出して25000円の商品券を交付する方式が不評で、実施率は約54%でした。

問 災害復旧の応急住宅補修予算の減は。

答 対象住宅を44件と想定しましたが、本年度は19件の実施となり、大きく減少しました。

■ 令和2年度当初予算の審議

令和2年度一般会計では通常の予算に加え、台風19号災害からの災害復旧費として

農業災害復旧費	15億6130万円
林業災害復旧費	2億2478万円
公共土木施設災害復旧費	3億213万円
その他台風災害関係費用	1億5287万円
合計	22億4108万円が計上されました。

■ 産業振興課

問 ひすい蕎麦を特産品として振興しているが、町内で食べられる場所は。

答 現在は佐久リゾートゴルフ場とロッジハレ嶺です。

問 両方とも冬場は閉鎖です。年間を通じて食べられる場所を作るべきでは。

答 現在町内には専門店はないが、飲食店の協力を得て食べられる場所づくりに努めます。

問 ブルーンのブランド化を進めているが、去年は品薄で買えない事も多く、供給対策も必要では。

答 現在のブランド化は特産品開発に加え、銀座NAGANOや新宿高野さんの販売を通じ“佐久穂”ブランドの売り込みと価格アップも併せて推進しています。

■ 健康福祉課

問 令和2年度の新しい事業の予算は。

答 台風19号災害の住宅補修事業等の他、避難所施設の拡充として、「花の郷ふれあい」の自家発電設備の増強や愛の郷の避難研修などを予定します。

この他、介護拠点整備事業の復活（2か所）や被災者見守り相談事業（社協に委託）や運動インセンティブ事業の新設を予定しています。

委員会活動から ～委員会審査～

■ 総務文教委員会

議案14件が付託され、全付託案件を原案どおり承認可決されました。

審査に当たっては所管部局に対し、各委員から活発に質疑が出され慎重に審査を行いました。

令和元年度佐久穂町 一般会計補正予算

○総務課所管

問 国土調査事業一般経費が減った理由は。

答 現在、新規地区の国土調査は行っており、予定より測量費が少なかったです。

問 電気料の一部増額、一部減額の理由は。

答 台風19号により災害無線使用により増、照明LED化により減です。台風19号による停電に対する保証は電気通信法によりありません。

○こども課所管

問 栄養保育所児童9名辞退とは。

答 予算計上する時点では入所希望でありましたが、3月ギリギリにて3名転園、他詳細理由は不明です。

○住民税務課所管

問 固定資産税の増は。

答 償却資産、新築家屋の増、徴収率増であります。

○総合政策課所管

問 一般寄付金教育支援分は。

答 1割は町の教育振興、9割は各学校より計画書を上げて頂き選考し、次年度交付します。

令和元年度佐久穂町国民健康保険特別会計補正予算

問 マイナンバーの交付率は。

答 1,200枚ほどで、（来年3月から）マイナンバーカードが保険証の代わりになります。



マイナンバー受付窓口

令和2年度佐久穂町一般会計予算

○総務課所管

要望

- ・街灯設置として、通学路、暗いところがあるので点検・対応を
- ・旧西小を避難所だけでなく、普段も使用を

○こども課所管

要望

- ・八千穂高原区へのスクールバス運行について、過剰サービスにならないように

○生涯学習課所管

要望

- ・げんでる公園の閉園期間の短縮を



げんでる公園

○住民税務課所管

問 委託料について。

答 11月クリーンセンター開始に伴いイーステージとの関係は、一般生活ごみは終了となりますが、事業系のごみは継続を想定し、関係を継続します。

○総合政策課所管

問 ITアドバイザー委託費用につき。

答 地域おこし協力隊は兼業可能だが（地域おこし協力隊の）仕事をおろそかにされては困るので、きちんと時間管理します。（7.5時間/日）

問 補助金住宅用地取得予算1000万円は。

答 昨年は用地取得8件、新築17件で1750万円でした。今後の申請状況によっては補正予算になる可能性があります。

佐久穂町の辺地に係る総合整備計画の変更について

問 辺地とは。

答 辺地度点数が100点以上である要件を満たす地域をいいます。



しらかばちゃんをハブに 佐久穂の魅力を発信!!

地域おこし協力隊

隊員 山上 雅子 さん



山上さんには「議会だより」に時々写真を提供していただいています。
ここ佐久穂町で活動を開始して一年半。広範な活動で、しっかりこの地に根を張る彼女にお話をお聞きしました。



Q: 協力隊応募の動機とミッションは？
A: 移住を検討していた時に協力隊の募集があり、ミッションである情報発信に関するお仕事を、写真という特技を活かしてやってみたいと思ったんです。
Q: 現在の活動はどんな事を？
A: 公式キャラクターのしらかばちゃんと一緒に町内のあちこちに出かけて、写真・動画を撮ってSNSなどで発信しています。
「しらかばちゃん」
【公式】@Shirakabachan
を一度検索してみてください。



上絵付の講師資格を活かし、集落やさくほっ子などで「絵付け体験講習会」を開催しています。



子育て中ということもあり、子育て目線で保育園や佐久穂小学校の食育の取り組みなどの情報発信をしています。



自分のスキルの「あるを尽くす」精神で、様々な活動に繋がっていったらと思っています。
また、器と写真を事業軸とし



カメラマン経験を活かし、「広報さくほ」「さくほ通信」その他諸々に撮影した写真を提供しています。

◆編集後記◆

た「Yamania」という工房も設立していて、任期後もここ佐久穂町で生きていくために個人事業主としても模索しているところです。(http://yamania.jp)
残り一年半の任期ですが、今後も一層佐久穂町の魅力を広く発信していただき、終了後もこの佐久穂町での活躍を期待します。

(聞き手 島崎 規子)

台風19号災害の復旧・復興事業は応急的業務から今年度より本格的にはじまります。国、県の大きな支援を受けながら進められますがまだまだ長い時間を要します。一日も早い日常生活にもどれることを願います。

新型コロナウイルス感染は、世界的な流行(パンデミック)となり、ルート不明な発症も増えてきています。この先どのような状況になるのか心配ですが基本は一人一人が手洗い、うがいをし、体力維持につとめていくことです。皆で生活を見直す時かもしれません。

広報編集調査特別委員

須田 良子